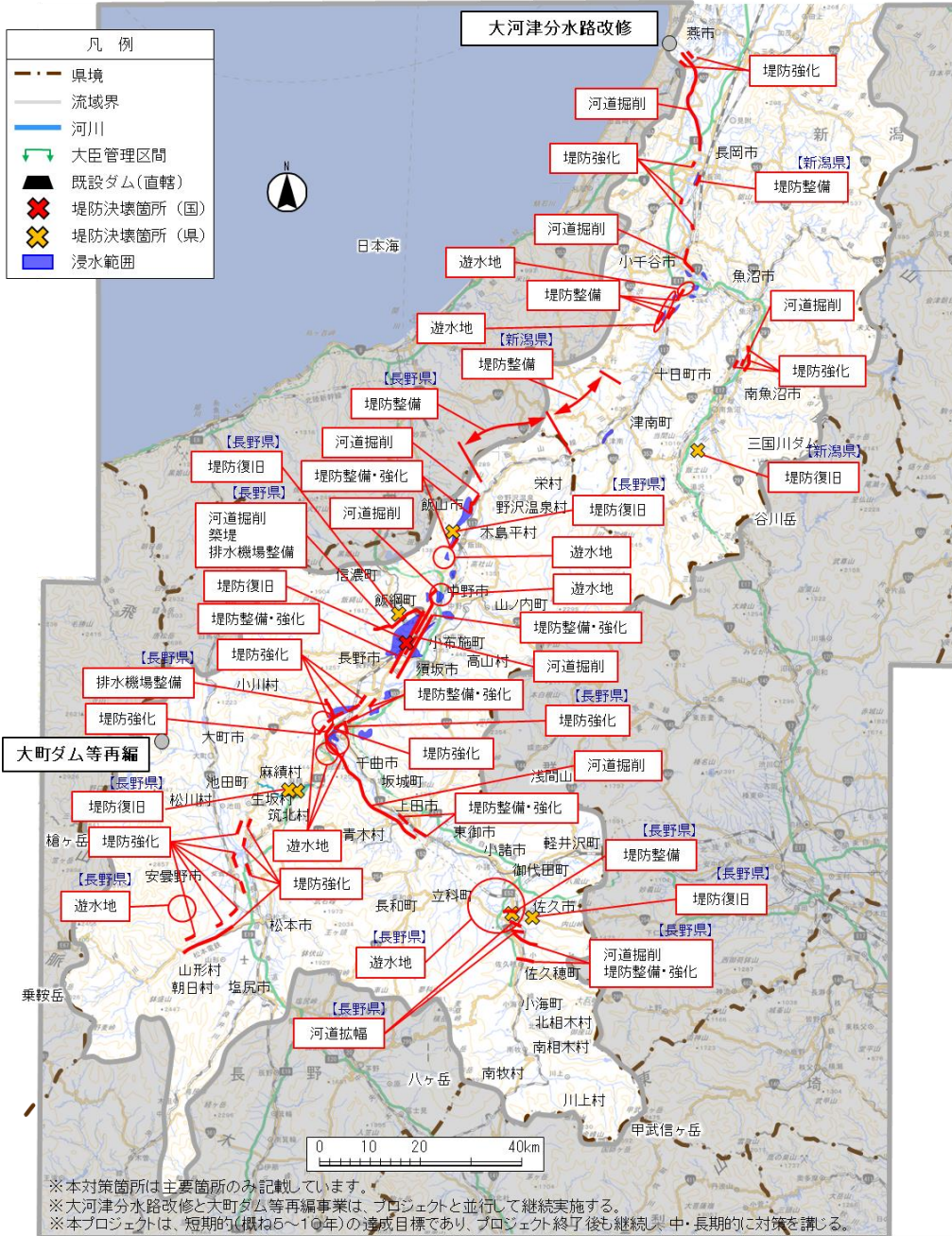


令和元年東日本台風（台風第19号）への 対応状況と「流域治水」について

令和3年10月26日

北陸地方整備局



○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「**信濃川水系緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、信濃川本川及び千曲川本川の堤防で被災した区間で越水防止を目指します。

- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
- ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
- ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和3年度は、引き続き上下流バランスを踏まえた、全川での河道掘削等の改良復旧、ため池・田んぼダム等既存施設の有効利用（流域対策）、マイタイムラインの普及（ソフト施策）を実施

■河川における対策

全体事業費 約1,866億円【国：約1,227億円、県：約639億円】
 災害復旧 約586億円【国：約214億円、県：約372億円】
 改良復旧 約1,280億円【国：約1,013億円、県：約267億円】
 事業期間 令和元年度～令和9年度
 目 標 【令和6年度まで】
 令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
 ・千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において越水等による家屋部の浸水を防止
 ・信濃川本川の越水等による家屋部の浸水を防止
 【令和9年度まで】
 令和元年東日本台風（台風第19号）洪水における
 ・千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止

対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備・強化

※県の改良復旧事業等の新規事業採択（R3.4）により事業費が追加されました。
 ※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

■流域における対策

- ・ため池等既存施設の補強や有効活用
- ・田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- ・排水機場等の整備、耐水化の取組
- ・防災拠点等

■ソフト施策

- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
- ・高床式住まいの推進
- ・マイ・タイムラインの普及
- ・公共交通機関との洪水情報の共有
- ・住民への情報伝達手段の強化



長野市穂保地先の堤防決壊、
浸水被害状況



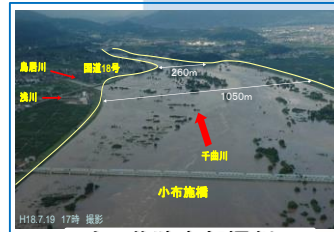
新潟県小千谷市内における
浸水被害状況

※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
 ※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施する。
 ※本プロジェクトは、短期的（概ね5～10年）の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続的に中・長期的に対策を講じる。

河川における主要対策の進め方

上下流や本川支川の信濃川流域全体を見据え、

- 立ヶ花狭窄部上流の緊急的な堤防強化（粘り強い河川堤防構造）
 - 下流から計画的に行う堤防整備や河道掘削（大河津分水路改修、立ヶ花狭窄部掘削）
 - 上流で洪水を貯留するダム（大町ダム等再編）や遊水地の整備
- といった河川におけるハード対策をフル動員し、各管理者が連携・調整しながら、段階的かつ緊急的に対策を講じる。



立ヶ花狭窄部掘削



堤防強化(粘り強い河川堤防)



大町ダム等再編事業

黒沢川遊水地

千曲川上流遊水地

| 凡例 | |
|----|---------------|
| | 流域界 |
| | 県境 |
| | 河川 |
| | 既設ダム(直轄) |
| | 基準地点(高水) |
| | 基準地点(低水) |
| | 主要地点 |
| | 想定氾濫区域(国管理区間) |
| | 大臣管理区間 |



大河津分水路改修事業



信濃川中流遊水地群



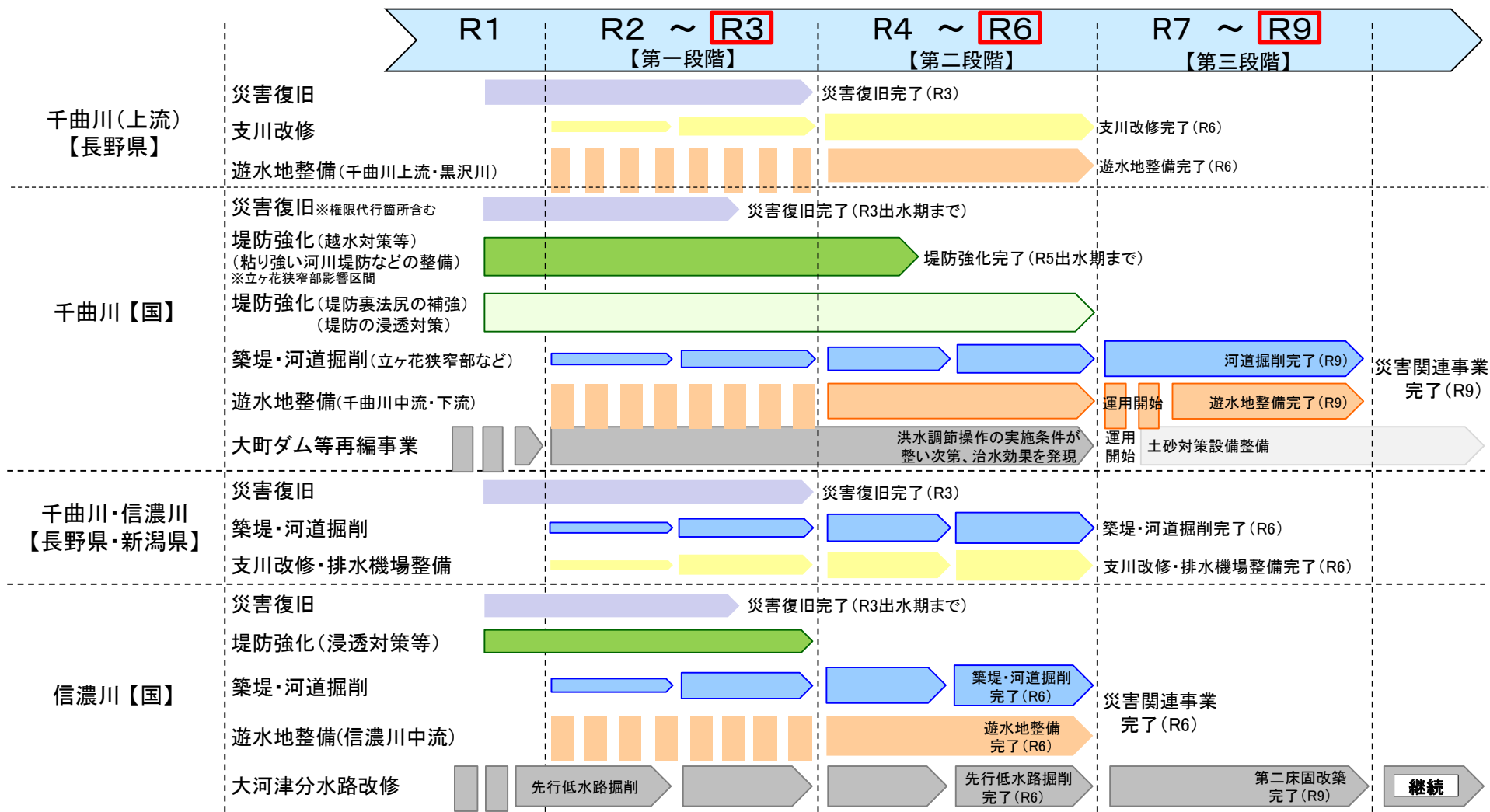
千曲川下流遊水地群

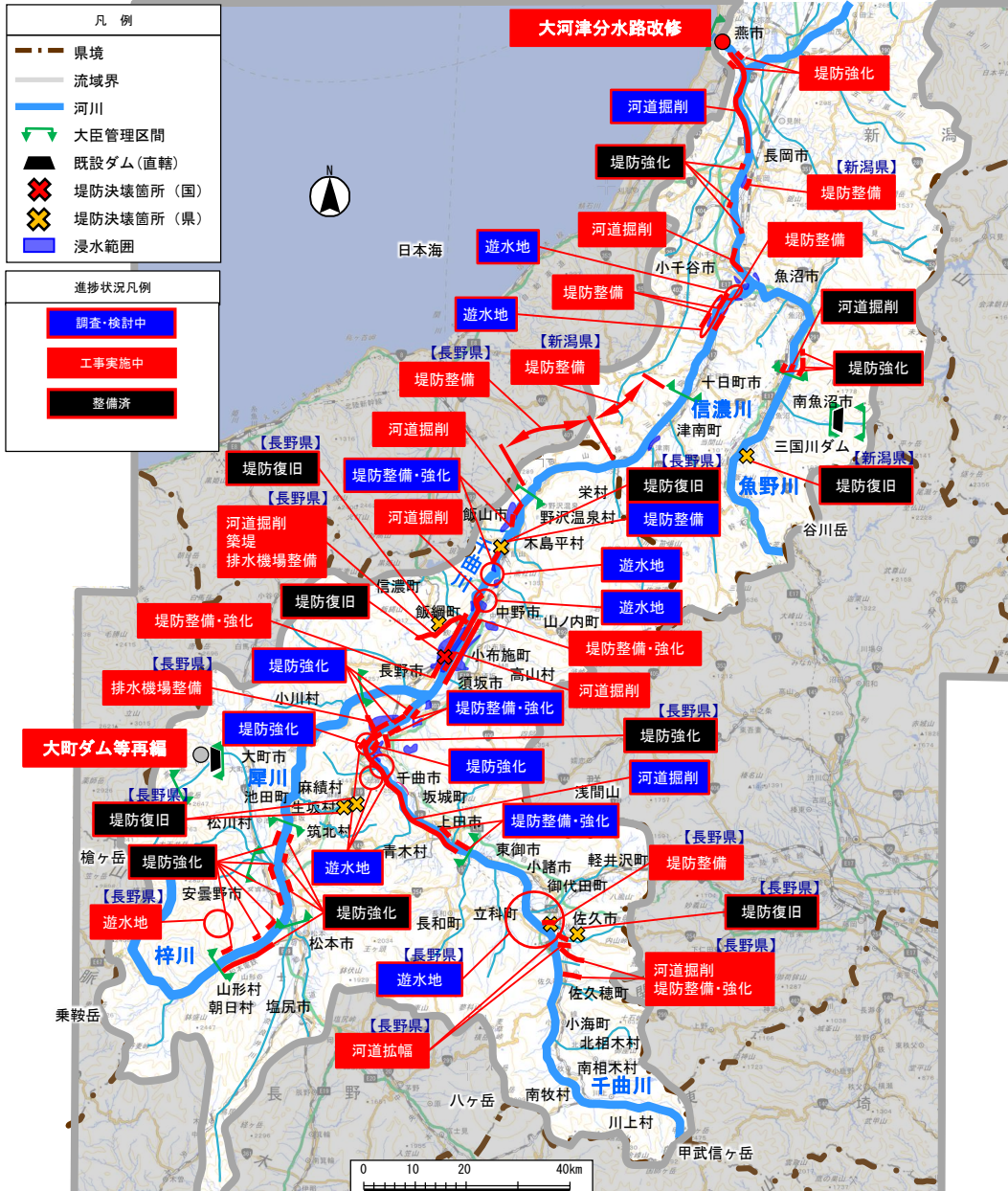


千曲川中流遊水地群

河川における主要の対策ロードマップ

- 【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路などの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- 【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- 【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了





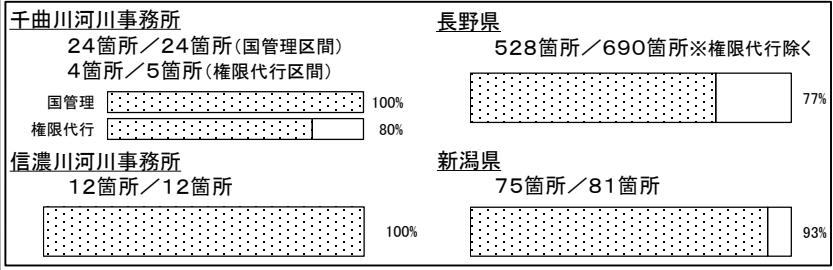
凡例

- 県境
- 流域界
- 河川
- 大臣管理区間
- 既設ダム(直轄)
- 堤防決壊箇所(国)
- 堤防決壊箇所(県)
- 浸水範囲

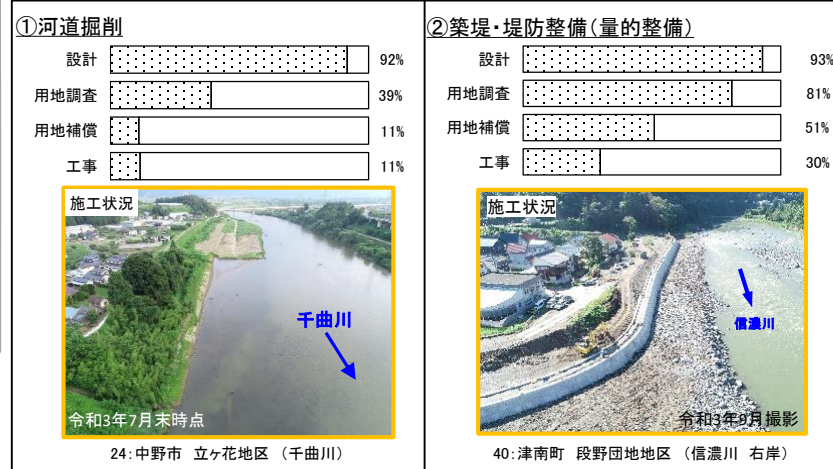
進捗状況凡例

- 調査・検討中
- 工事実施中
- 整備済

原型復旧の進捗



改良復旧等の進捗



③堤防強化(質的整備)



④遊水地



※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
 ※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施する。
 ※本プロジェクトは、短期的(概ね5~10年)の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続し、中・長期的に対策を講じる。

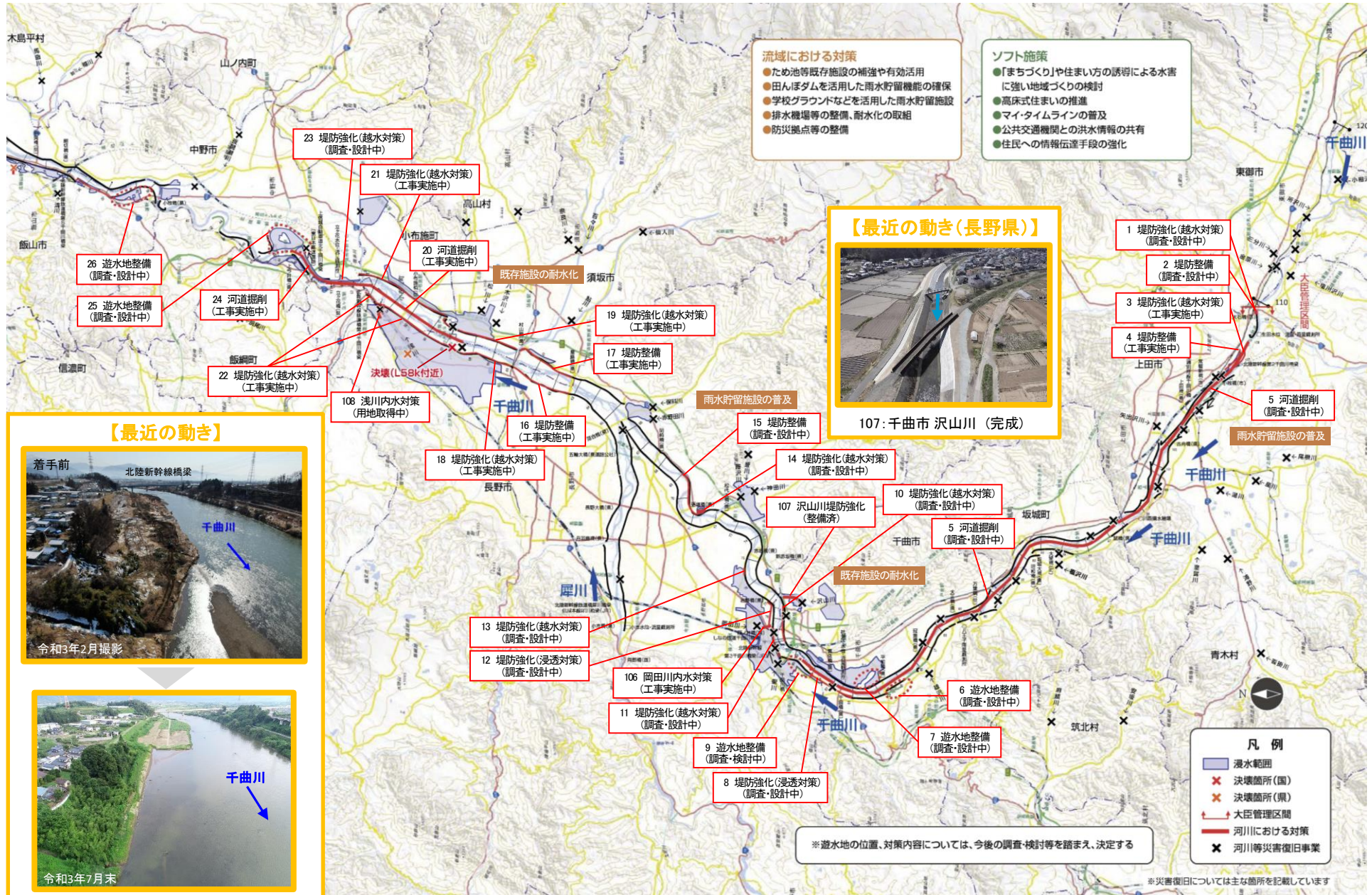
河川対策:千曲川上流の状況(R3.9末時点)



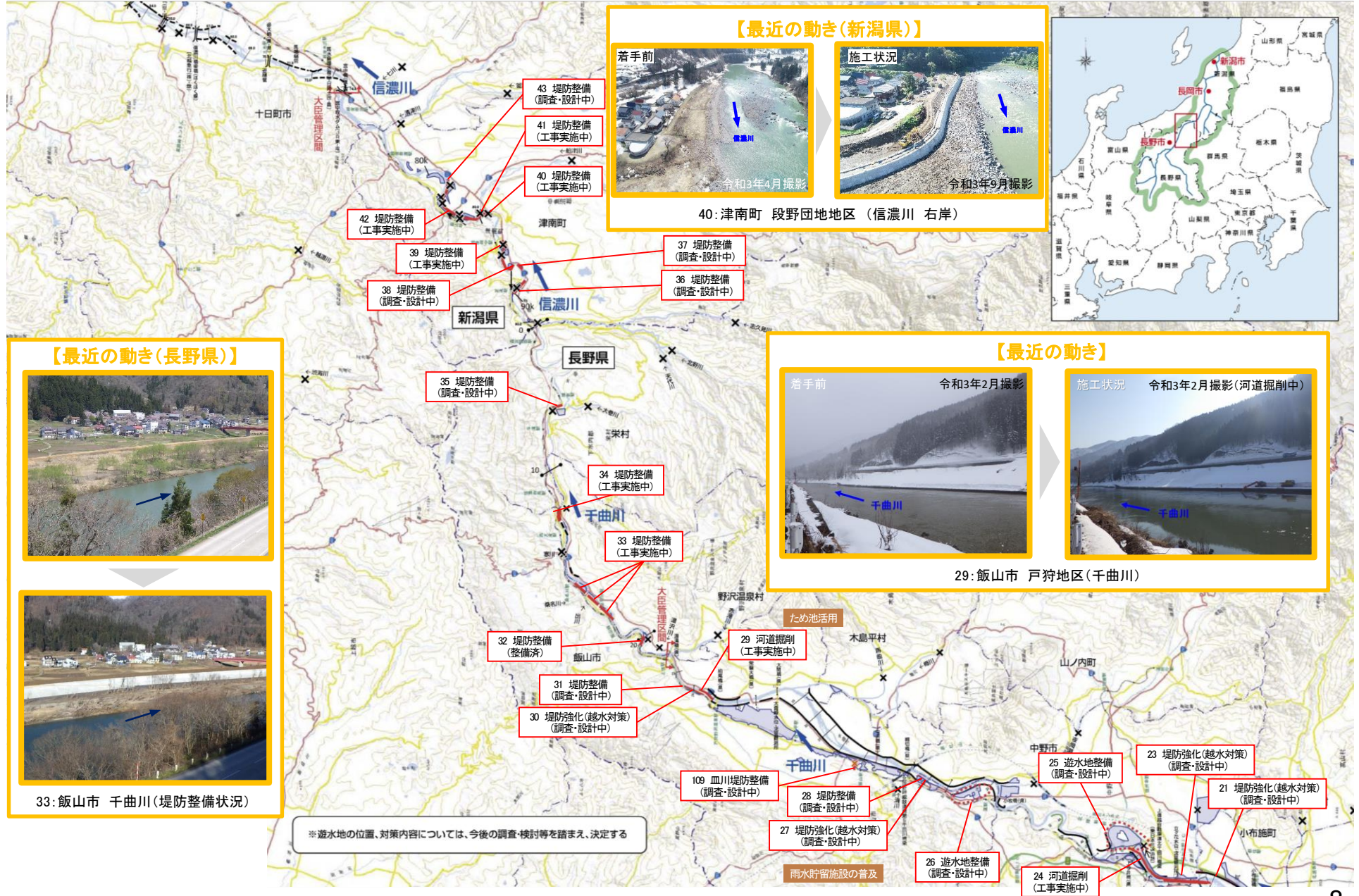
河川対策:犀川、梓川の状況(R3.9末時点)



河川対策:千曲川中流の状況(R3.9末時点)



河川対策:千曲川下流、信濃川上流の状況(R3.9末時点)



河川対策:信濃川中流、魚野川の状況(R3.9末時点)

【最近の動き】

着手前



信濃川
令和2年3月撮影

施工状況



信濃川
令和3年9月撮影(施工中)

48:小千谷市 塩殿地区
(信濃川 左岸)

流域における対策

- ため池等既存施設の補強や有効活用
- 田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保
- 学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
- 排水機場等の整備、耐水化の取組
- 防災拠点等の整備

田んぼダム等の雨水貯留活用

【最近の動き(新潟県)】

着手前



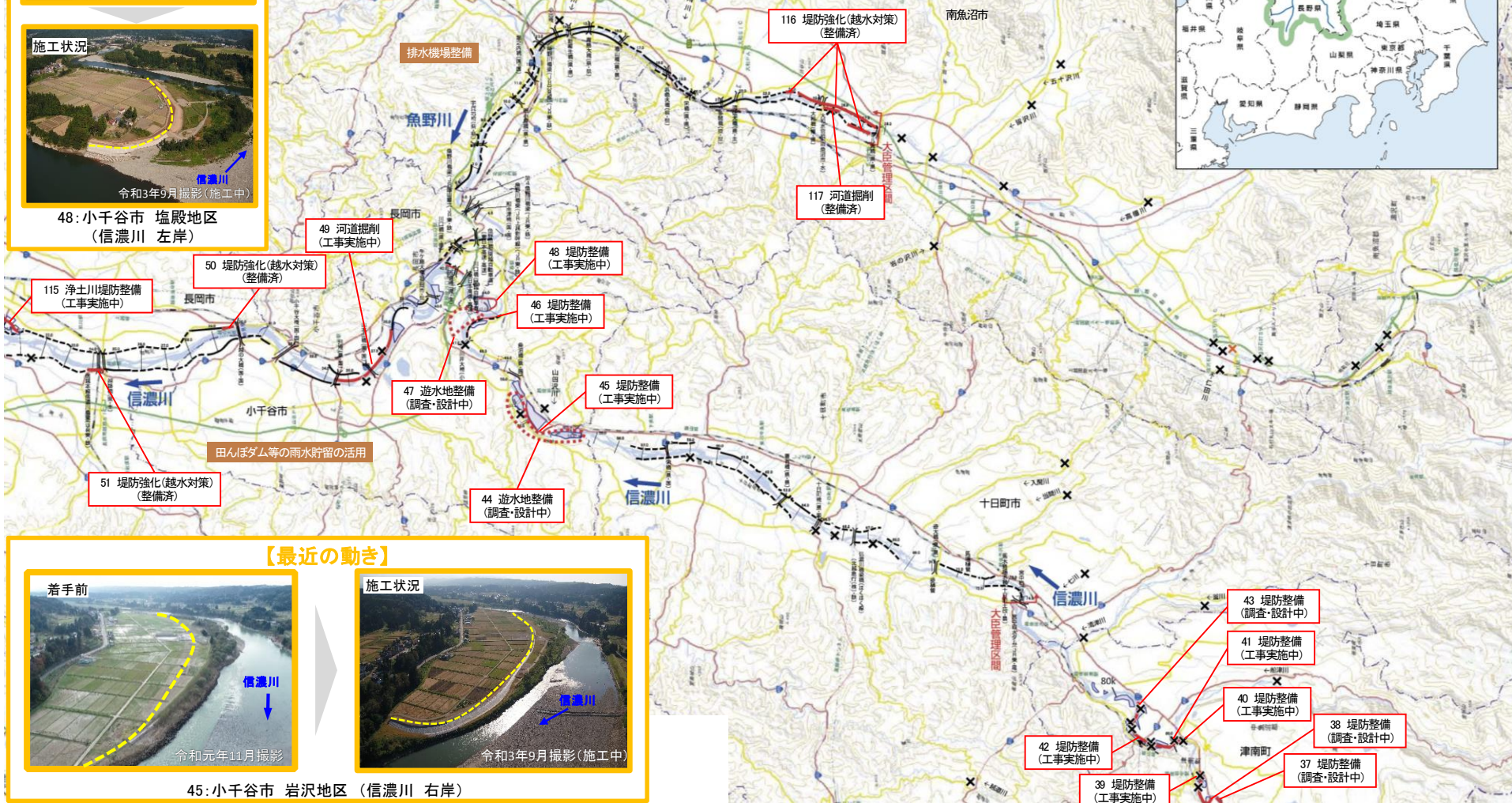
信濃川
令和3年6月撮影

施工状況



信濃川
令和3年9月撮影

42:津南町 巻下・小島・押付地区 (信濃川 左岸)



【最近の動き】

着手前



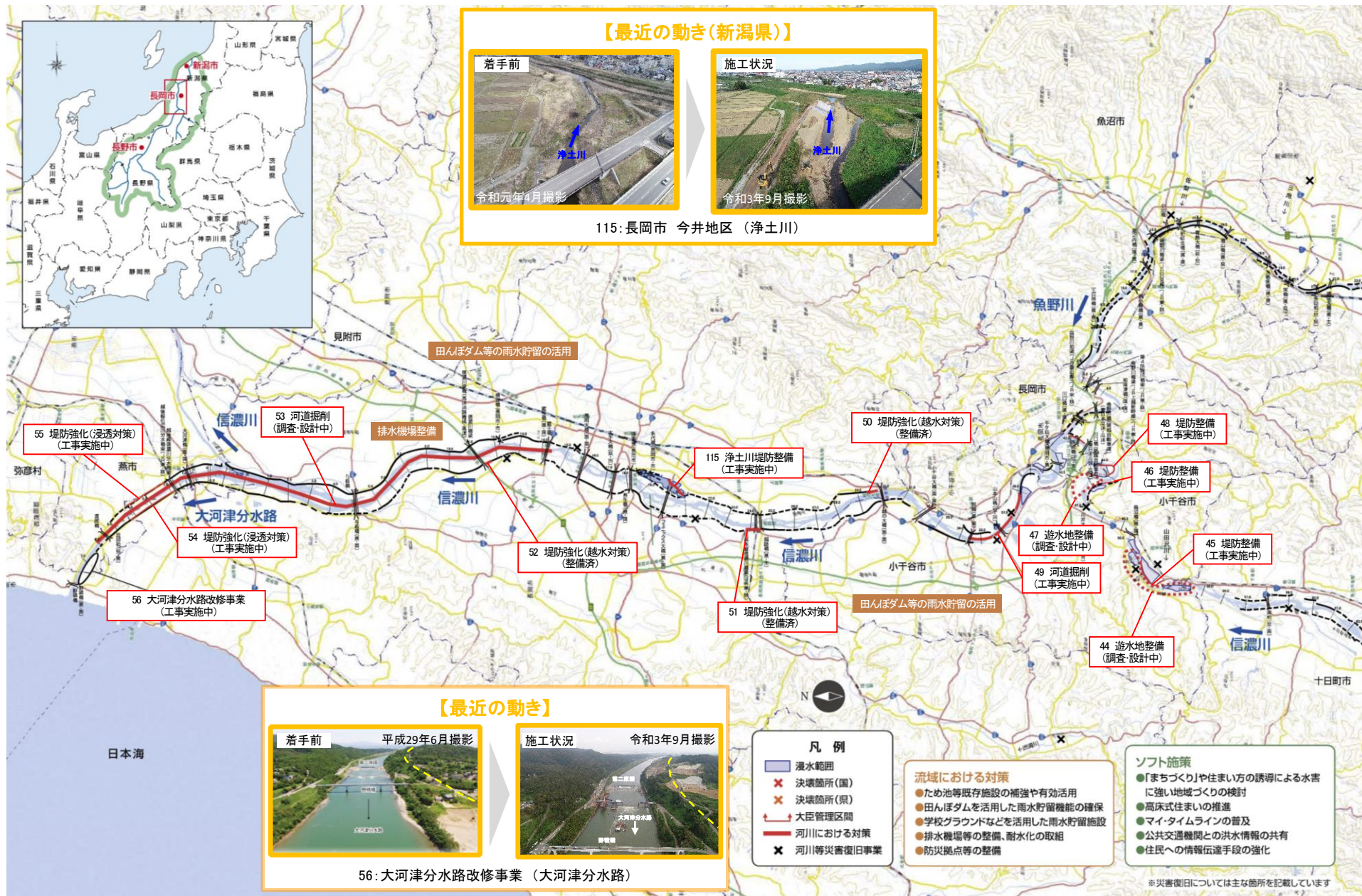
信濃川
令和元年11月撮影

施工状況



信濃川
令和3年9月撮影(施工中)

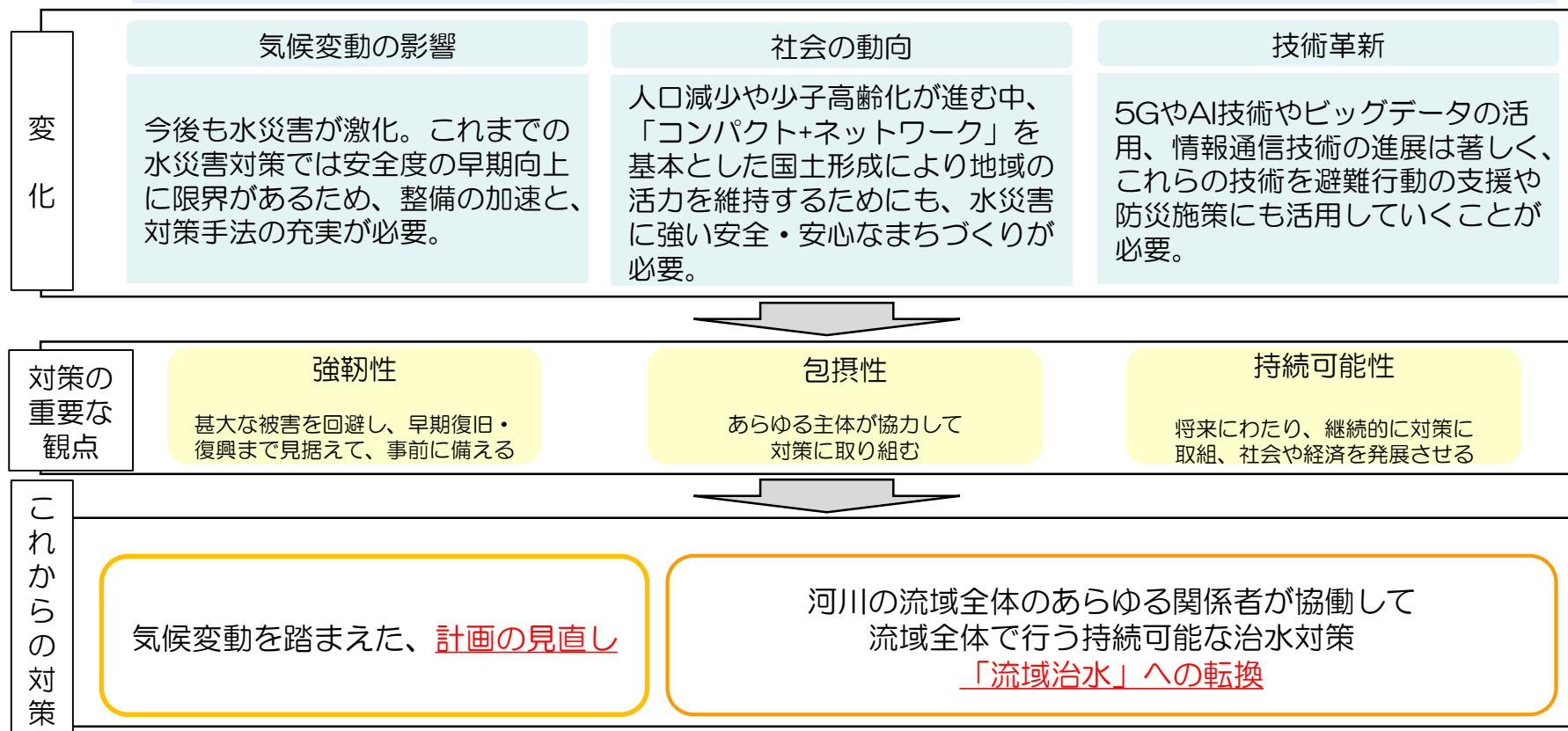
45:小千谷市 岩沢地区 (信濃川 右岸)



○ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、**防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ



○治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

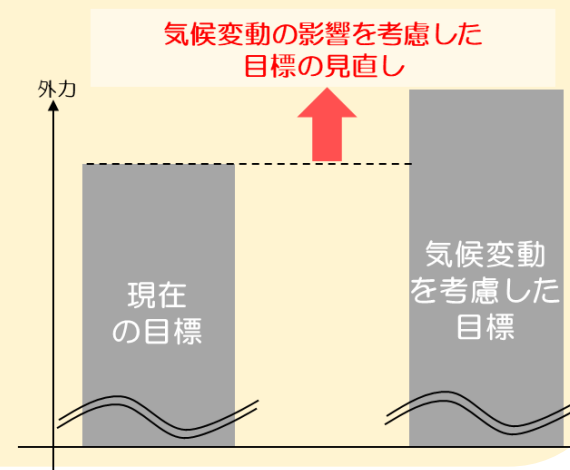
しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ



気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

| 気候変動シナリオ | 降雨量 | 流量 | 洪水発生頻度 |
|----------|-------|-------|--------|
| 2°C上昇相当 | 約1.1倍 | 約1.2倍 | 約2倍 |

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ(パリ協定が目標としているもの)



- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

氾濫域

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消
多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

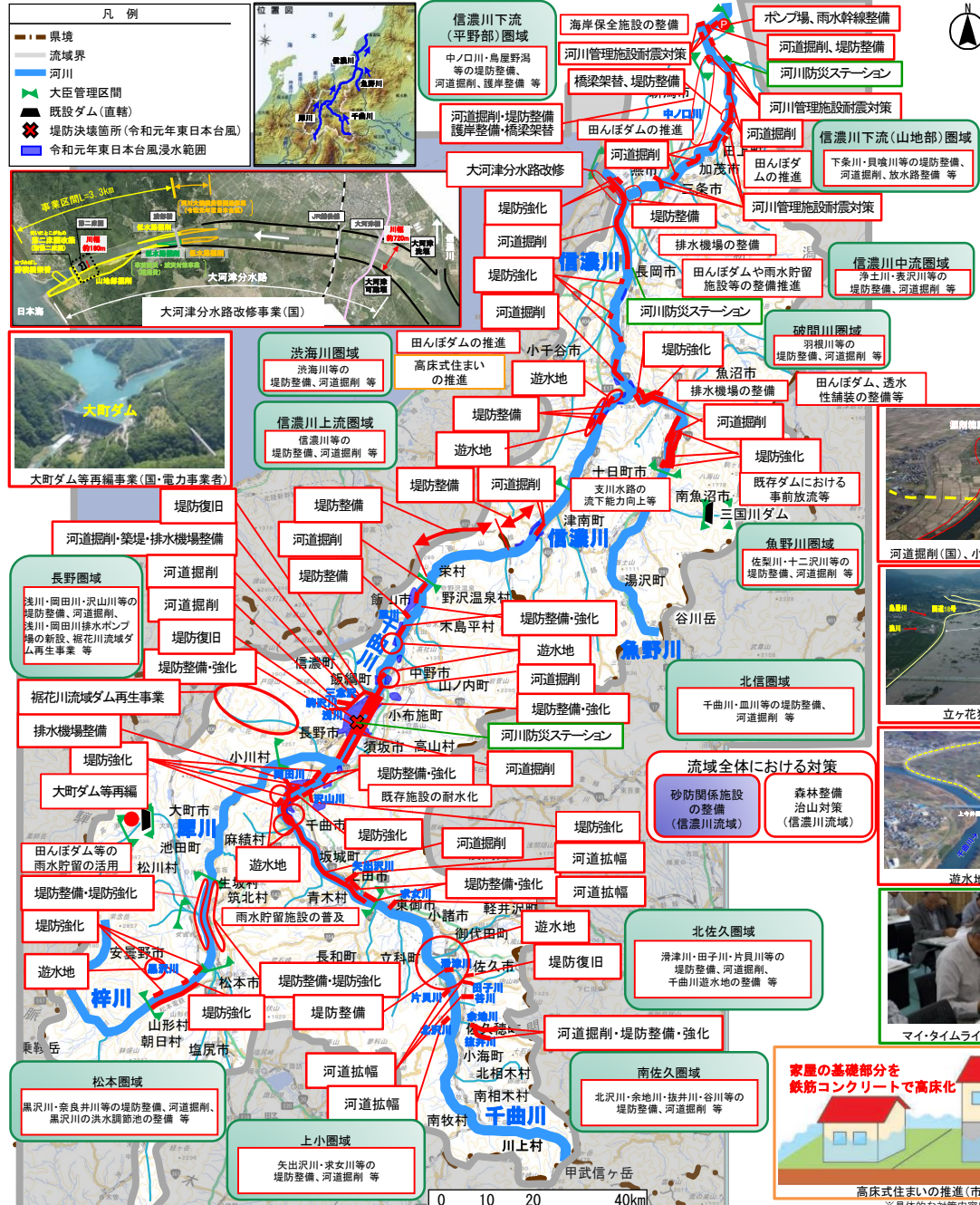
氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

信濃川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～ 「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ～



- 「日本一の大河 しなのがわ」流域は、令和元年東日本台風では、信濃川水系千曲川、信濃川で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、再度災害防止対策、事前防災を進める必要がある。
- 信濃川流域は新潟県、長野県の経済・社会の中心地域となっている反面、中流部の大河津分水路は河口部に狭窄部を有しており、その下流の越後平野は広大なゼロメートル地帯が広がっていること、上流は長野盆地の出口に狭窄部を有している等の水害リスクが高い地域である。
- このため、長大な区間を上流から下流まで流域一体となって、狭窄部の流下能力の向上(大河津分水路改修、立ヶ花狭窄部等の掘削)やダム再生、遊水地整備、雨水貯留・浸透施設等の整備、水田の貯留機能向上、ハザードマップやタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取組により、国管理区間においては、中上流域では令和元年東日本台風洪水や昭和56年8月洪水、昭和58年9月洪水、下流域では平成23年7月洪水(新潟・福島豪雨)といった戦後最大となった洪水が発生しても家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河川掘削、遊水地、堤防整備、堤防強化、護岸整備、放水路整備、河川管理施設耐震対策、大河津分水路改修、大町ダム等再編、裾花川流域ダム再生事業、橋梁架替、災害復旧等
 - ・排水機場等の整備、耐水化の取組
 - ・ため池等既存施設の補強や有効活用
 - ・水田の貯留機能向上のための田んぼダムの取組推進
 - ・学校グラウンドなどを活用した雨水貯留施設
 - ・公共下水道の整備
 - ・支川水路の流下能力向上等による支川氾濫抑制、内水被害の軽減
 - ・既存ダム等56ダムにおける事前放流等の実施、体制構築等(関係者:国、長野県、新潟県、東京電力(株)、東北電力(株)、土地改良区など)
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・森林整備・治山対策
 - ・海岸保全施設の整備等

- ### ■被害対象を減少させるための対策
- ・「まちづくり」や住まい方の誘導による水害に強い地域づくりの検討
 - ・高床式住まいの推進
 - ・多段階な浸水リスク情報の充実等

- ### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・緊急復旧などを迅速に行う防災拠点等の整備
 - ・河川、砂防、農業用ため池等の各種ハザードマップの作成・普及
 - ・マイ・タイムライン等の作成・普及
 - ・公共交通機関との洪水情報の共有
 - ・小中学校における防災教育の推進
 - ・住民への情報伝達手段の強化
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた支援
 - ・企業等への浸水リスク情報の共有
 - ・水害リスク空白域の解消等



※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。

信濃川水系流域治水プロジェクト（千曲川・信濃川）【ロードマップ】

～ 「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進 ～

■信濃川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】令和元年東日本台風洪水、平成23年7月新潟・福島豪雨といった戦後最大規模の洪水に対し、

信濃川上流（千曲川）は堤防整備・強化及び水位低下を目的として狭窄部（立ヶ花等）の流下能力向上を含めた河道掘削、遊水地等の整備や雨水貯留施設等の整備を推進する。

信濃川中流は、狭窄部（大河津分水路河口部）の流下能力向上（山地部掘削、第二床固改築等）や遊水地等の整備、排水ポンプ、雨水貯留施設等の整備、田んぼダムの取組等を推進する。

信濃川下流では、新潟市街地等での重大な災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、堤防整備（もぐり橋解消、やすらぎ堤概成）、排水ポンプや雨水貯留施設等の整備、田んぼダムの取組等を推進する。

また、浸水被害が発生した場合、被害が広域化・長期化する等の地域的特徴を踏まえ、都市計画マスタープラン等に基づく災害に強いまちづくりの推進や、確実な避難のためのマイ・タイムラインの活用、河川防災ステーション等の防災拠点の整備等を推進する。

【中長期】令和元年東日本台風洪水、平成23年7月新潟・福島豪雨といった戦後最大規模の洪水に対し、

信濃川上流（千曲川）は、家屋で越水による浸水が発生しないよう更なる水位低下を目指し、引き続き河道掘削、堤防整備、遊水地、大町ダム等再編等を推進する。

信濃川中流は、狭窄部（大河津分水路河口部）の流下能力向上（山地部掘削、第二床固改築等）や長岡市街地等での重大な災害の発生を防ぐための河道掘削等を推進する。

信濃川下流では、新潟市街地等での重大な災害の発生を未然に防ぎ、支流川の負担軽減のため、河道掘削やもぐり橋解消（小須戸橋架替・築堤）を推進する。

| 区分 | 対策内容 | | 実施主体 | 工程 | |
|---------------------|--------------------------------------|--|-------------|----------------------------------|--|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策 | 戦後最大洪水等による浸水被害を軽減するための河川改修、洪水調節施設整備等 | 千曲川（堤防整備・強化、河道掘削、遊水地整備、大町ダム等再編事業の推進等） | 国交省、県、電力事業者 | 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 大町ダム等再編事業 | 遊水地等完成 土砂対策設備完成 洪水調節操作の実施条件が整い次第、治水効果を発現 |
| | | 信濃川中流（堤防整備・強化、河道掘削、遊水地整備、大河津分水路改修事業の推進等） | 国交省、県 | 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 大河津分水路改修事業 | 遊水地等完成 事業完成 |
| | | 信濃川下流（堤防整備、河道掘削、小須戸橋架替事業の推進等） | 国交省、県、市町村 | 小須戸橋架替事業 | 第二床固完成 小須戸橋架替、築堤完成 |
| | 排水機場、雨水貯留施設、排水ポンプ等の整備、田んぼダムの取組推進等 | 国交省、農水省、県、市町村 | | | |
| | 砂防関係施設の整備 | 国交省、県 | | | |
| | 森林整備・治山対策 | 林野庁、県、森林整備センター | | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 「まちづくり」による水害に強い地域への誘導 | | 県、市町村 | | |
| | 高床式住まい・住宅かさ上げ等の推進 | | 市町村 | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 河川防災ステーション等の防災拠点の整備 | | 国交省、市町村 | 河川防災ステーション （長沼地区/長岡地区/天野地区）完成 | |
| | マイ・タイムライン等の活用による防災知識の普及 | | 国交省、県、市町村 | | |
| | 要配慮者施設の避難に関する取組 | | 国交省、県、市町村 | | |

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

■河川対策

全体事業費 約6,304億円
 対策内容 河道掘削、遊水地、堤防整備、堤防強化、護岸整備、放水路整備、排水機場整備、河川管理施設耐震対策、河川防災ステーション、橋梁架替、災害復旧、大河津分水路改修、大町ダム等再編、裾花川流域ダム再生事業等

■砂防対策

全体事業費 約1,131億円
 （信濃川水系直轄砂防事業及び浅間山直轄火山砂防事業として）
 対策内容 砂防関係施設の整備等

■下水道対策

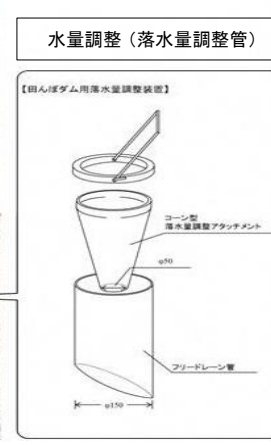
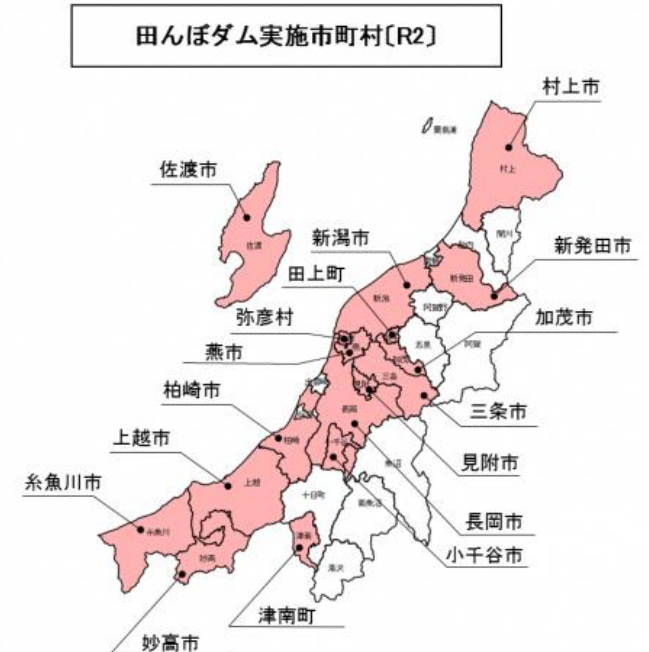
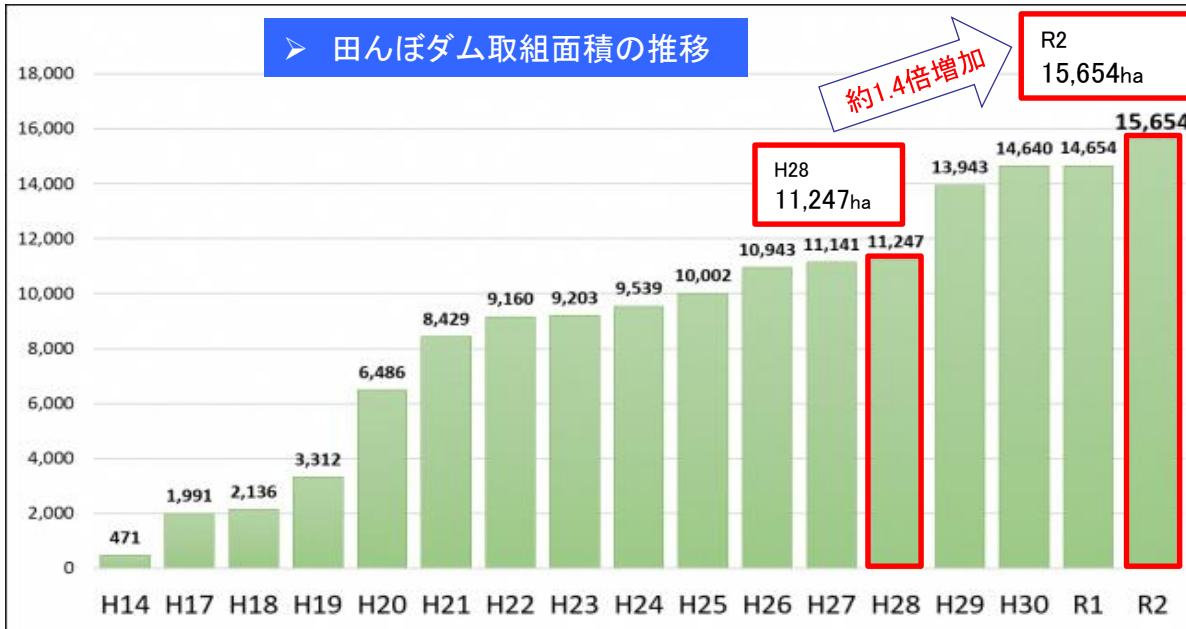
全体事業費 約895億円
 対策内容 排水ポンプ、雨水貯留施設整備等

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

新潟県の田んぼダムの取組状況

新潟県農地部

- 県内の田んぼダム取組面積は年々拡大し、**R2年度は17市町村で約1万6千ha**。H28年度からの5カ年で約4千ha(H28比1.4倍)増加。
- 田んぼダムは、地域でできる自主防災の一つとして取組まれており、大雨や洪水時の浸水被害軽減に寄与。
- 田んぼダムに取組む多くの地域は、地域共同の農地、農業用施設等の保安全管理活動を支援する多面的機能支払を活用して取組を実施。



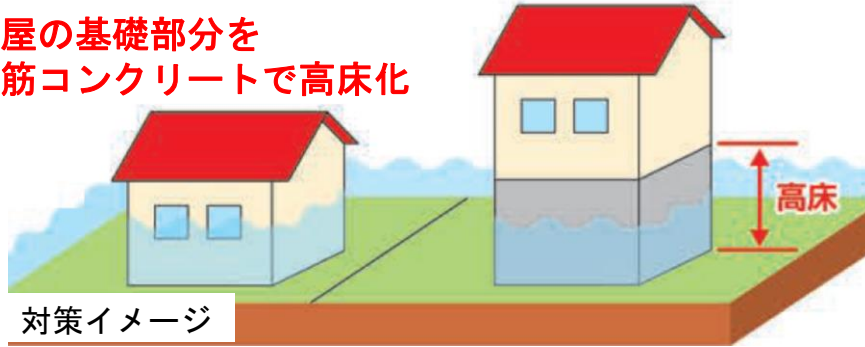
- 田んぼダムの効果としては、大雨時に田んぼに一時的に雨水を貯め、田んぼから時間をかけて少しずつ流すことで、河川・排水路が**急激な水位上昇であふれるのを抑えたり**、流域内の集落や農作物の**浸水被害を抑えることができます**。
- 取組面積のうち、約8割が多面的機能支払を活用して、資材購入、設置撤去、維持管理や見回り点検、広報などを実施しています。

【被害対象を減少させるための対策】

【高床式住まいの推進(小千谷市)】

- 小千谷市では、令和元年東日本台風（台風第19号）では、市内で浸水が発生しましたが、高床式住宅における浸水被害の軽減が確認されました。
- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（令和元年度～）では、住まい方の工夫に関する取り組みとして、克雪対策として実施している「克雪すまいづくり支援事業」※による高床式住宅への補助を、浸水被害の軽減に資する対策としても普及を進めています。

家屋の基礎部分を
鉄筋コンクリートで高床化



対策イメージ

※市内全域が特別豪雪地帯に指定されており、平成13年から「克雪すまいづくり支援事業」として、雪に強い克雪住宅を建設する方へ、費用の一部を補助しています。

普及のための取組

市の広報で周知

小千谷市の治水対策「高床式住まいの推進」

台風第19号では、高床式住宅で浸水被害の軽減が確認されました。高床式住宅は浸水時の家屋被害軽減に有効のため、災害対策として推奨します。
高床式住宅の建築・改修には、「小千谷市克雪すまいづくり支援事業補助金」が利用できます。



■問い合わせ/建設課建築住宅係 ☎83-3514 (抜粋)

補助金案内 (HP) で発信

小千谷市克雪すまいづくり支援事業補助金のご案内

小千谷市では、雪に強く明るく住みよいくつくりを進めるため、市内に個人で克雪住宅を建設する方、または既存の住宅を克雪住宅に改良する方に対して補助金を交付して、克雪すまいづくりのお手伝いをしています。

高床の住宅は、浸水時の家屋被害軽減に有効のため、災害対策として推奨します。

■ 補助金を受けることができる方

- 補助金を受けることのできる方です。また、過去10年以内に行なった以下のいずれかの措置が実施されていること。
 - ① 新築又は改築により
 - ② 増築又は改良により
- ※ 補助対象となるには「雪化されている住宅」

■ 補助金の対象工事

補助金の対象工事費は、補助対象となる住宅の建設費のうち、以下のとおりです。

- 新築又は改築により事業地区内に克雪住宅の建設を行う方
- 増築又は改良により事業地区内に克雪住宅の整備を行う方

【期待される効果】

- ・ 浸水時の家屋被害軽減
- ・ 屋根等から落ちた雪処理の負担軽減
- ・ 高床内部の空間の有効活用



効果発現事例 (令和元年東日本台風)

高床式の住宅は、浸水時の家屋被害軽減に有効なため、災害対策として推奨します。

■ 補助金交付要件 (高床式住居整備に関連する主な事項)

| | | |
|-----------------|--|------------------------------|
| 補助金を受け取ることができる方 | 1. 新築又は改築により事業地区内に克雪住宅の建築を行う方 2. 増築又は改良により事業地区内に克雪住宅の整備を行う方 | |
| 補助金対象工事 | 落雪式: 屋根勾配が概ね17度以上の金属板等の雪が自然滑落する構造の屋根で、近隣に迷惑をかけないもの | 屋根部分と高床部分を対象。 (補助上限額33万円) |

令和2年度の実績

- ・ 9件の住宅が新規申請
- ・ 基礎の高さが平均2.4m

具体的な実施例



その他、詳細な要件等は市のHPを参照

<https://www.city.ojiya.niigata.jp/soshiki/kensetsu/kokusetsujutaku.html>

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

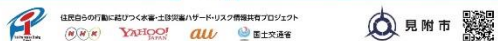
共助の取組みの強化 【逃げない人を逃がす「避難インフルエンサー」の取組み(見附市)】

「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」(国交省)で**見附市が発案**

★人の心を動かす決め手は信頼できる人からの**「口コミ」**が有効

災害時、大切な人を守るためあなたの一声で避難の後押し

逃げなきゃコール

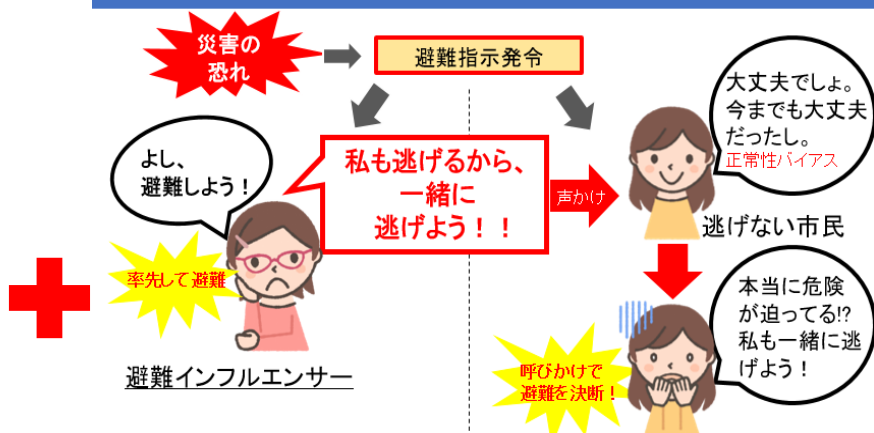


①市外に暮らす家族へ避難の呼びかけ電話



②市内に暮らす家族へ避難の呼びかけ電話

避難インフルエンサーとは



①声かけ地区の設定

家屋倒壊等氾濫想定区域
浸水深3m以上の区域

➡ 全173町内のうち対象地区55町内

②声かけ想定時間 15分

およそ10世帯につき1人

③育成目安(目標) 473人

選任済み 361名 (76%)

④市の防災訓練(令和2年6月)

割当区域を巡回する訓練を実施

・実際の活動イメージと、地区の状況を再確認

逃げ遅れゼロへ



役割

①自身が率先して避難

②周りに声をかけ避難

今後の取り組み

①未選任町内の解消


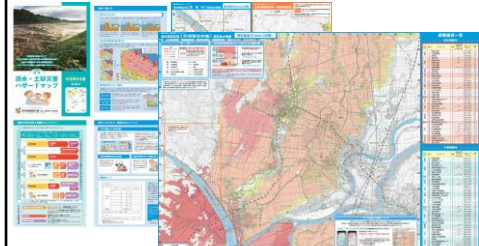

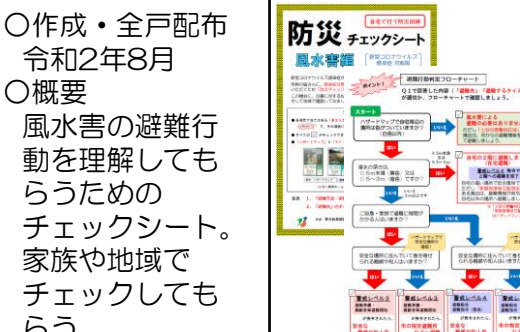
②繰り返しの訓練

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

【平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み(燕市)】

燕市では「自分の身は自分で守る」という意識のもと、市民が主体的に取り組める防災活動を展開しています。その際、防災啓発ツールの作成や地域防災マップの作成支援、講座・防災教育等を積極的に実施しています。今後もより一層の取組を進めていきます。

<防災啓発ツールの作成>

| 窪地マップ | ハザードマップ | マイ・タイムライン | 防災チェックシート |
|---|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○作成 平成26年～随時 ○概要 地域の内水に関するマップ。地域で話し合った避難経路や危険箇所を掲載。 ○作成件数 約30団体  | <ul style="list-style-type: none"> ○作成 平成30年3月 ○全戸配布 平成30年4月  | <ul style="list-style-type: none"> ○作成・全戸配布 令和2年6月  | <ul style="list-style-type: none"> ○作成・全戸配布 令和2年8月 ○概要 風水害の避難行動を理解してもらうためのチェックシート。家族や地域でチェックしてもらう。  |

<防災活動>

| 窪地マップ作成支援 | 防災教育 | 講座 | | | |
|---|--|----------|----------|----------|--|
| <p>自治会の役員や若手消防団員が中心となり、これまでの大雨時の記憶を、標高点の入った1/2000の地図上に落とし込み、地域の防災マップとして作成。 地域内の集会所へ掲示。全戸へ配布。</p>   | <p>市内小中学校を対象に、防災キャラバンと称した防災教育を実施。 過去の災害やハザードマップ、マイ・タイムライン等で命を守る避難行動を学習。</p> <table border="1" data-bbox="704 1085 1367 1142"> <tr> <td>H30:3小学校</td> <td>R1:14小学校</td> <td>R2:8小中学校</td> </tr> </table>  | H30:3小学校 | R1:14小学校 | R2:8小中学校 | <p>(女性)防災リーダー養成講座 災害時に、リーダーとして活動できる人材を育成。ハザードマップやマイ・タイムラインの解説、避難所運営や感染症対策等の実践的な知識を修得。</p>  <p>防災出前講座 ハザードマップの解説やマイ・タイムラインの解説・作成支援、ロープワークなどを実施。</p>  |
| H30:3小学校 | R1:14小学校 | R2:8小中学校 | | | |

【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

■コミュニティタイムライン策定に向けた検討を開始

- ・令和元年東日本台風による被災から1年となる令和2年10月13日に、長野市長沼地区にて座談会を実施
- ・座談会には地域の住民も参加し、これを皮切りに、地域とともに策定に向けて検討を開始

＜コミュニティタイムラインとは・・・＞

国、自治体、地域住民の協働で作成する、地域単位での避難行動計画



座談会の実施状況

コミュニティタイムラインの例

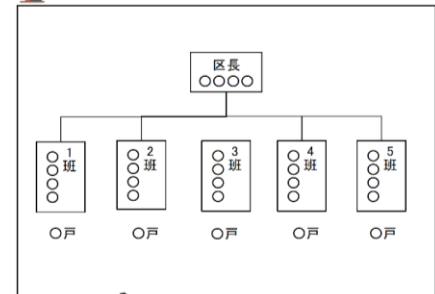
〇〇地区コミュニティタイムライン

| 段階 | 住民 | 自主防災組織 | 消防団 | 民生委員 |
|--------------------------|--|---|-----------------------------|----------------------|
| ステージ0 (平常時) | □市外へ避難する住民は、区長または班長へ連絡 | | | |
| ステージ1 (3日前) | □台風情報の確認 ・テレビ、ラジオ | □台風情報の確認 ・テレビ、ラジオ | □台風情報の確認 ・テレビ、ラジオ | □台風情報の確認 ・テレビ、ラジオ |
| ステージ2 (2日前) | □自宅の台風対策の実施 ・飛散防止対策（物の固定） ・排水溝の掃除 等 □非常持ち出し品の用意 | □住民に避難支援が必要か確認 ・A・B地区は電話・訪問で確認 ・C地区は、支援が必要な人が区長へ電話で連絡 | | □一人暮らしの高齢者などを見回り |
| ステージ3 (避難準備・高齢者等避難開始) | □早めの避難の実施【対象者】 ・地区外へ出る人 ・市外へ出る人 ・避難に支援が必要な人 ・B地区集会所に集合する人 □避難が完了したら班長または区長へ連絡 | □避難所の開設と運営 □早めの避難を呼びかけ □役場と連携した避難支援 □避難状況の把握と共有 | □早めの避難を呼びかけ □役場と連携した避難支援 | |
| ステージ4 (避難指示) | □避難の実施【対象者】 ・地区内の避難所に行く人 ・B地区集会所から拠点避難所へ移動する人 □避難が完了したら班長または区長へ連絡 | □避難誘導 ・B地区役員はB地区集会所から拠点避難所までの避難を誘導 □避難状況の把握と共有 | □避難勧告を呼びかけ | |
| ステージ5 (避難指示（緊急）) | | | □避難指示の伝達と退避行動の徹底 | |

我が家のタイムライン

| いつ | 何を | 具体的な行動内容 |
|-------|---------------|--------------------------------|
| | 自宅の台風対策 | ・屋根の点検、雨戸の戸締まり ・ ・ |
| | 非常持ち出し品の用意 | ・1日分の食糧 ・普段使っている薬 ・ ・ |
| | 避難の実施 | どこに 避難方法 |
| | 避難完了の報告 | 誰に どうやって |
| 緊急連絡先 | お名前： 電話番号： | (関係：) |

情報伝達系統図



避難する場所の長所と短所

| 避難する場所 | 長所 | 短所 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------------|
| 町外や安全な地域の家族や知人宅 | 十分な安全を確保できる | 移動に時間を要する |
| 指定避難所 ・〇〇小学校 | 土砂災害に対応した避難所である 福祉支援を受けられることができる | 移動に時間を要する |
| 地域独自の避難施設・家屋 | 自宅から近い 顔見知りの人と過ごすことができる | 雨が激化してからの避難は非常に危険となる |
| 自宅や知人宅の2階 | 避難中に被災することがない | 深水により孤立する可能性がある |

〇〇地区のみなさんが行うこと

- ・ご家族と避難する場所、避難方法、避難するタイミングを話し合いましょう
- ・地域の方や近所の方と連絡方法や避難の場所について話し合いましょう。
- ・話し合った結果は、左上の表「我が家のタイムライン」に書き込みましょう。
- ・避難に関してわからないことや困ったことがあったら、下記の問合せ先へ、質問・相談をしてみましょう。

お問合せ先
〇〇市役所
T〇〇〇-〇〇〇〇 長野県〇〇市〇〇
TEL: 〇〇〇〇

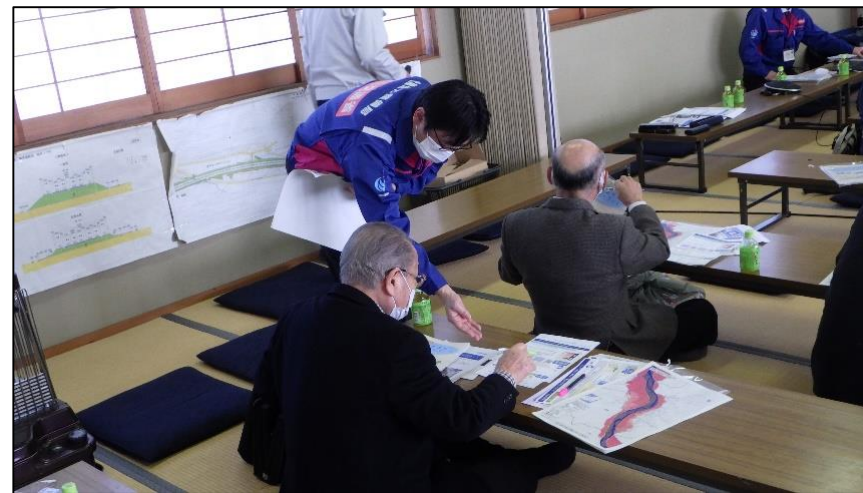
【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

■マイ・タイムライン作成を支援

・個人や家庭などを単位とした避難行動計画であるマイ・タイムラインについて、令和2年度は上田市と坂城町を対象に、住民向けの講習会を実施



上田市の住民を対象とした講習会の様子(令和3年2月15日)



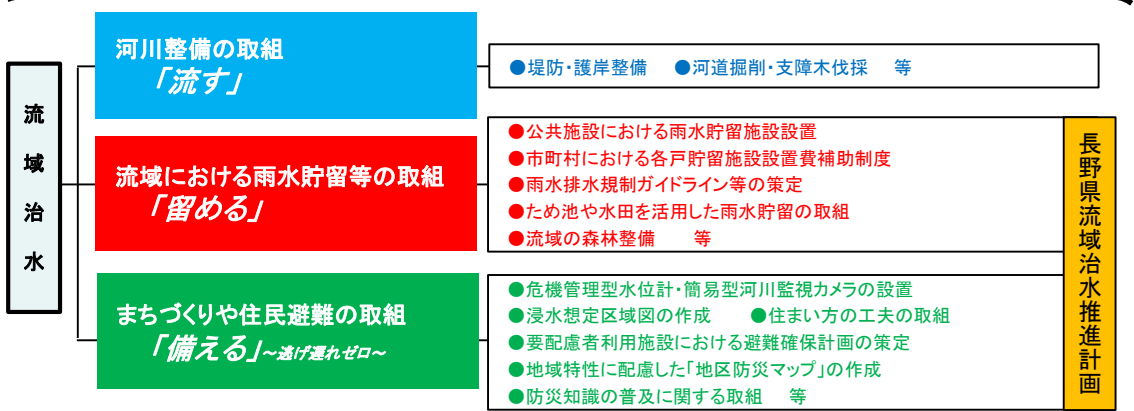
坂城町の住民を対象とした講習会の様子(令和3年2月21日)



マイ・タイムライン講習会では、マイ・タイムラインや各自治体における浸水想定に関する説明を行った後、「逃げキッド」を配布することによって、どのようなタイミング・手順で避難を進めるかを住民一人ひとりが考える場を設けた。

「流域治水」の推進について

近年、頻発・激甚化する水害の発生を踏まえ、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる「流域治水」への転換を図り、「ONE NAGANO」のスローガンのもと、「流す」「留める」「備える」取組を重点的に実施する。



「長野県流域治水推進計画」(令和3年2月策定)

計画期間：令和3～7年度(5か年)

内容：計画期間内で実施する取組目標を定め流域治水を推進する。

令和3年度の取組

《「流域治水キャンペーン」として 様々な施策により県民の取組を促進》

- 市町村との共同宣言 (R3.5.14)
 - ・市長会、町村会と共同で、流域治水推進に向けた宣言を実施
- 県民への普及啓発活動
 - ・雨水貯留の取組に関するCMの制作・放送 (R3.6)、ポスター、パンフレット、ステッカーの作成・配布等 (R3.8)
- 県有施設への雨水貯留タンク設置
 - ・雨水貯留タンク (R3県内88箇所設置予定)
- シンポジウムの開催 (R3.10.22)
 - ・流域治水の取組促進に向けたシンポジウムの開催

市町村との共同宣言 (R3.5.14)



県有施設への雨水貯留タンクの設置 (長野合同庁舎R3.6設置完了)



治水 ONE NAGANO 宣言 ～ みんなでとりくむ『流域治水』～

近年、全国各地で甚大な水害が頻発しており、長野県でも、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と、2年続けて甚大な水害が発生しています。

これまでの治水対策は、河川管理者が主体となって、堤防や護岸の整備、ダム等の河川施設の整備を進めてきましたが、気候変動による水害リスクは増大しており、これまでの対策だけでは安全度の早期向上に限界がある状況となっています。

そのため、社会全体で洪水に備える意識を高め、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害に強い地域をつくる、「流域治水」への転換を図るところです。

「流域治水」では、『河川整備による「流す」取組』『降った雨が河川に流れる前に「留める」取組』『逃げ遅れゼロを目指した水害に「備える」取組』、この3つの取組を柱に据えて推進してまいります。これらの取組を実現するためには、県や市町村だけでなく、河川の上流から下流に暮らす、全ての住民の方々に参加していただく必要があります。

私たちは、流域治水の実現に向け、様々な施策を行い、住民の皆様へ防災意識向上のご理解をいただき、「流す」、「留める」、「備える」取組を「ONE NAGANO」のスローガンのもと、多くの関係者により、力強く前進させると、ここに宣言します。

令和3年5月14日

長野県知事 阿部守一



令和元年東日本台風災害2年シンポジウム ～「災害復旧・復興」と「流域治水」～

□日時：令和3年10月22日(金) 14時00分から16時30分

□場所：長野市芸術館リサイタルホール(オンライン併用)
(コロナ感染拡大の場合はオンライン開催)

□主催：国土交通省千曲川河川事務所、長野県

□主な内容：基調講演、国・県からの情報提供、パネルディスカッション